

医療法人社団恵仁会セントマーガレット病院 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境を整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2020年 9月 1日～ 2024年 3月 31日まで

2. 内容

目標1：各部署の平均所定外労働時間を月間3%削減する。

<対策>

- 2020年 9月～ 所定外労働の現状を把握、検討開始
- 2020年 11月～ 毎月の院内会議で報告
- 2020年 11月～ 各部署における問題点の検討及び実施

目標2：年次有給休暇の取得率を常勤は平均75%、非常勤は平均95%とする。

<対策>

- 2020年 9月～ 年次有給休暇の取得現状について把握、検討開始
- 2021年 11月～ 年次有給休暇の取得維持・促進のための取組検討
- 2021年 5月～ 院内会議での報告

<男女の賃金の差異>

対象期間：2022年4月1日から2023年3月31日まで
交通費を除く賃金で計算

【全労働者】

区分	男女の賃金の差異 (%)
全職員	57.9
常勤	54.1
非常勤	43.3

【医師以外】

区分	男女の賃金の差異 (%)
全職員	85.2
常勤	94.3
非常勤	79.7

<労働者の1ヶ月あたりの平均残業時間>

対象期間：2022年4月1日から2023年3月31日まで
一月当たりの平均残業時間：2.8時間

<管理職に占める女性労働者の割合>

対象時期：2023年4月1日
女性管理職の割合 79.5%